

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書

様式1

No. 09000050

政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	1 農業の振興	事業優先度	A	
単位施策	2 担い手(人・組織)の強化	政策事務分類	1 単独自治事務(例規)	
事業名	新規就農者支援事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	9 産業振興課	
事業主体	雄武町	関係課	3 税財管理課 13 農業委員会	
事業指標	新規就農	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
事業目標	新規就農者に対する支援	関係例規・法令名	有 雄武町新規就農者誘致に関する特別措置条例	
住民参加	無	関係個別計画名	無 雄武町新規就農者支援事業補助金交付要綱	

全体計画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	
計 画 内 容	<p>本町の区域内において新たに農業を営み、本町の産業振興に寄与する者に対し、奨励金等の援助を行い、新規就農者の誘致促進を図る。</p> <p>また、新たな農業の担い手の掘り起こしを行う為、北海道農業担い手育成センターが主催する就農相談会に参加し、新規就農希望者等に対して幅広い就農関連情報等の提供や就農相談活動を実施する。</p> <p>関係機関と連携し、地域における農業生産力の持続的な向上と農村活力の発展に向けて、農業経営の法人化を推進し、優れた農業従事者の確保を図る。</p> <p>労働力不足及び個々の機械経費の軽減を図り、良質粗飼料確保による収益の向上のため、コントラクター事業を推進する。</p>	<p>(就農相談会)</p> <p>(新規就農者に対する支援)</p>	<p>新規就農者に対する支援</p> <p>定住支援(住居対策)</p> <p>農協が建設する担い手専用住宅への助成</p> <p>事業量 1棟5戸</p> <p>補助対象事業費 37,000千円</p> <p>助成額[道費分] 18,500千円</p> <p>助成額[町費分] 6,166千円</p> <p>認定農業者制度の推進</p> <p>担い手支援組織との連携強化</p> <p>飼料生産の外部化等の推進</p> <p>農業経営の法人化の推進</p>	<p>新規就農者に対する支援</p> <p>定住支援(住居対策)</p> <p>農協が建設する担い手専用住宅への助成</p> <p>事業量 1棟4戸、研修エリア1箇所</p> <p>補助対象事業費 37,000千円</p> <p>助成額[町費分] 12,333千円</p> <p>認定農業者制度の推進</p> <p>担い手支援組織との連携強化</p> <p>飼料生産の外部化等の推進</p> <p>農業経営の法人化の推進</p>	<p>認定農業者制度の推進</p> <p>担い手支援組織との連携強化</p> <p>飼料生産の外部化等の推進</p> <p>農業経営の法人化の推進</p> <p>新規就農者に対する支援</p> <p>・事業により権利設定した賃借料に対する補助金</p> <p>・新農業施設等の固定資産税相当額の奨励金</p> <p>・経営自立安定補助金</p> <p>・制度資金及び農協資金借入に対する利子補給</p>	<p>認定農業者制度の推進</p> <p>担い手支援組織との連携強化</p> <p>飼料生産の外部化等の推進</p> <p>農業経営の法人化の推進</p> <p>新規就農者に対する支援</p> <p>・事業により権利設定した賃借料に対する補助金</p> <p>・新農業施設等の固定資産税相当額の奨励金</p> <p>・経営自立安定補助金</p> <p>・制度資金及び農協資金借入に対する利子補給</p>	
	事業費(千円)	83,399	0	24,666	12,333	21,440	24,960
計 画 事 業 費	国庫支出金	0					
	道支出金	18,500		18,500			
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	64,899		6,166	12,333	21,440	24,960
実 績 事 業 費	事業費(千円)	49,999	0	24,666	25,333	0	
	国庫支出金	0					
	道支出金	37,500		18,500		19,000	
	地方債	0					
	その他	0					
一般財源	12,499	0	6,166	6,333			
関 連 事 項	<p>特定財源の名称</p> <p>地域づくり総合交付金(地域づくり推進事業)</p> <p style="text-align: center;">【評価・実績】</p>	<p>(実施内容等)</p> <p>新規就農者に対する支援</p> <p>※事務事業評価結果</p> <p>C-継続/内容の見直し・変更</p>	<p>(実施内容等)</p> <p>定住支援(住居対策)</p> <p>事業量 1棟5戸</p> <p>認定農業者制度の推進</p> <p>担い手支援組織との連携強化</p> <p>飼料生産の外部化等の推進</p> <p>農業経営の法人化の推進</p> <p>※事務事業評価結果</p> <p>B-継続/現状維持</p>	<p>(実施内容等)</p> <p>定住支援(住居対策)</p> <p>事業量 1棟4戸(研修室あり)</p> <p>認定農業者制度の推進</p> <p>担い手支援組織との連携強化</p> <p>飼料生産の外部化等の推進</p> <p>農業経営の法人化の推進</p> <p>※事務事業評価結果</p> <p>A-継続/内容の見直し・変更</p>	<p>(実施内容等)</p> <p>※事務事業評価結果</p>	<p>(実施内容等)</p> <p>※事務事業評価結果</p>	
	前期計画からの継続(継続有り)	年度目標値	新規就農者への支援	農業従事者の確保 5名	農業従事者の確保 4名	新規就農者への支援	新規就農者への支援
	第6期計画への継続(継続有り)	年度達成率	#DIV/0!	100%	205%	0%	0%
		全体達成率	0%	30%	60%	60%	60%
		備考欄					

事業名	新規就農者支援事業	評価者 管理職 職氏名	産業振興課長	横田 和幸
		評価者 作成者 職氏名	農務係長	小野 隆行

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	新規就農者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	農業従事者の確保								
【抱える課題やニーズは】	新規就農者の不足	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	新規就農者の確保と定着	① 担い手専用住宅の入居者数	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成27年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>4名</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>4名</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>100.0%</td></tr> </table>	目標年度	平成27年度	目標値	4名	実績値	4名	達成度	100.0%
目標年度	平成27年度										
目標値	4名										
実績値	4名										
達成度	100.0%										
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	担い手の確保や耕作放棄地の解消	②	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成27年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td></td></tr> <tr><td>達成度</td><td>#DIV/0!%</td></tr> </table>	目標年度	平成27年度	目標値		実績値		達成度	#DIV/0!%
目標年度	平成27年度										
目標値											
実績値											
達成度	#DIV/0!%										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	支援制度の周知	町ホームページに新規就農者支援対策を掲載した。									
	事業実施団体への助成	農業担い手専用住宅の新築工事において、北オホーツク農業協同組合に補助金を支出した。									
	畜産クラスター事業の推進	畜産クラスター事業を推進するため、農業者、JAほか関係団体で構成される雄武町畜産振興協議会を中心に、各種事業の検討及び補助事業の要望を行った。また、法人化に対する支援対策として条例等を整備した。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	新規就農の誘致、法人化の促進を図ることは、離農の抑制や耕作放棄地の発生防止につながることから、本町の酪農振興のため必要である。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	担い手専用住宅の有効利用や国が推進する畜産クラスター事業(補助事業)の活用により酪農の活性化が期待される。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
課題あり	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	担い手専用住宅の建設においては、北海道の補助金を活用し、町補助金額を削減した。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
課題あり	<input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

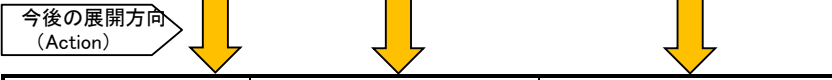
公平	判断の理由	担い手専用住宅の整備による担い手の確保と定着は、酪農振興につながることから公平であると判断する。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
公平でない	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
担い手専用住宅の整備により、必要としている担い手が確保された。		



継続/内容の見直し・変更		
新規就農者支援については、酪農振興に不可欠であり継続した取組が必要である。なお、畜産クラスター関係の事業については、別事業として推進する。		

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 - 終了 ○休止 ○廃止